

## 令和元年9月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時	令和元年9月30日(月) 午後1時30分		
場 所	市庁本館3階 議会第1委員会室		
出席者	教育長	伊藤	博章
	教育委員	油川	育子
	教育委員	武輪	節子
	教育委員	大庭	文武
	教育委員	築瀬	眞知雄
事務局出席職員	教育部長	石亀	純悦
	教育部次長兼教育総務課長	橋本	淳一
	教育部次長	小笠原	徹
	博物館長	古里	淳
	学校教育課長	中村	雅臣
	教育指導課長	西山	康巳
	社会教育課長	館合	裕之
	是川縄文館副館長	小保内	裕之
	総合教育センター所長	竹花	和人
	こども支援センター所長	大坂	吉弘
	図書館長	田茂	隆一
	教育総務課参事	尾崎	紀子
	西地区給食センター所長	川口	晃司

## 開 会

(伊藤教育長)

定刻となりましたので、令和元年9月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、築瀬委員を指定します。

それでは、はじめに私から、主な会議・行事等について説明いたします。

### 主な会議・行事等

(伊藤教育長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご質問などありましたらお願いします。

[質疑なし]

これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議いたします。

はじめに、議案第45号「八戸市総合教育センター運営協議会委員の委嘱について」事務局からの説明をお願いします。

### 議案第45号 八戸市総合教育センター運営協議会委員の委嘱について

(竹花総合教育センター所長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第45号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がありませんので、議案第45号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第46号「八戸市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局からの説明をお願いします。

### 議案第46号 八戸市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(館合社会教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

(伊藤教育長)

それでは、議案第46号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

ご異議がありませんので、議案第46号を原案のとおり決定いたします。

以上で、議案の審議は終わりました。

次に報告事項にまいります。はじめに、「令和元年9月八戸市議会定例会一般質問事項について」は、事前に資料が配布されておりますので、委員の皆さんから質問がありましたらお願いします。

(築瀬委員)

18ページにおいて、高橋議員から4月にできた「みなと体験学習館」の有効活用について質問がありました。こちらの施設は愛称「みなつ知」と呼ばれておりますが、私も先日訪ねてみました。東日本大震災、特に津波の様子が細やかに記録されており、時間の経過とともに非常に分かりやすくなっていて、防災教育の観点から、とても参考になると感じました。小さい子どもには難しい内容もあるかと思いますが、答弁内容の欄にも、「各学校に利用促進の働きかけに努める」と書いてありますけれども、ぜひそのようにお願いしたいと思います。

また、「みなと体験学習館」は規模的には少し小さいと感じるかもしれませんが、グレットタワーみなとや環境整備が進んだ館鼻公園、遊具、広場、無料休憩所などを有効的に活用すると、雨が降っても天候に左右されずに過ごせるという面もあるので、そういった点も含めて活用促進を図っていただきたいと思います。

館鼻公園は桜の標本木もあり、桜の名所なのですが、売店がないという理由も関係するかもしれませんが、八戸市民がたくさん訪れるという訳でもありません。しかし、体験学習館には小さな食堂もありますので、利用しやすい施設であると思います。

他にも、館鼻公園をよく見ると歴史的に価値のあるものがたくさんあります。新聞には載ったりしているのですが、一般にあまり知られていないようなものでも、興味をそそられるようなものや資料的に価値のあるものもたくさんありますので、一体的な活用が大事であると思っています。それが蕪島や種差なども結びながら、点ではなく線のようになってほしいと思っています。

あと一つは、22ページの伊藤議員の「公民館の役割と所管について」です。教育長答弁の中で、公民館の所管における基本的な考え方が述べられています。私は公民館が市長部局に移管された場合の懸念を感じているので、このような基本的な姿勢を堅持してほしいと思い、感想を述べさせていただきました。当たり前のことですが、八戸市の地区公民館の活動は、とても活発だと思います。所管する社会教育課と公民館が直接やり取りをすることで改善が進みました。地区公民館では、市民や地域の活動団体のために印刷を無料にしたりと、地域づくりにかなり貢献していると思います。公民館の運営協力会、連合町内会や地域の組織が全面的に公民館の活動をバックアップしており、公民館は地域コミュニティの核として、この10年間、非常に育ってきていると感じています。特に顕著に感じるのは、学校における地域密着型教育も関係している部分もあるのですが、公民館活動に小・中学生が様々な形で協力、連携をしています。土曜日に地域の自主防災会の訓練があったのですが、その時も地域の中学生が協力していました。教育委員

会が公民館を所管することは、学校教育と社会教育の融合という点でも大変意義があると思いますので、教育委員会での所管について堅持してもらえればありがたいという感想を持ちました。また、指定管理者制度への移行の話もあるのかもしれませんが、これまでの歴史的な意味を考えて、社会教育課を中心として、教育委員会が全面的にバックアップする姿勢を貫いてほしいと思います。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。その他、ご意見ございませんか。

(大庭委員)

13ページ、14ページの「部活動改革について」です。当市においては、Y Sアリーナも完成し、多くの市民や子どもたちが利用できる状況になりましたが、今後はどのスポーツ種目においても、年齢層の拡大という部分が必要になってくると思います。先日行われた市連合PTA役員懇談会でも、ここ何年か部活動に関わる案件が取り上げられており、保護者や地域の方も関心のある内容かと思います。教育長答弁の中にもありますけれども、私も子どもたちが継続してスポーツに取り組める環境が大事であると思います。特に中学校、そして小学校もそうだと思いますけれども、どんどん団体チームにおける部員が減少して、部が成り立たなくなってきたり、それは高校も同じ状況です。そういう中で、合同チームの編成、引率要件の緩和、そのための関連団体との連絡調整が大切になってくると思います。現在も環境づくりに向け、色々な改善策を講じている訳ですが、今後も小学校、中学校の子どもたちがやりたい種目を継続できるよう進めていただきたいと思います。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。その他、ご意見ございませんか。

(武輪委員)

質問と要望を申し上げたいと思います。まず、質問ですが、16ページの「特別支援教育について」の部分です。こちらの答弁内容の中に「効果的な支援方法を探るために、八戸市のこども支援センターの専門指導員の巡回相談や県の制特別支援教育巡回相談員制度を活用することができる。」とありますが、県で行っている「特別支援教育巡回相談員制度」について、お聞きしたいと思います。まず、県の制度がどのようなものなのか、また、この制度の八戸市での活用状況、そして、県の制度を活用した場合のこども支援センターの相談員の方との関連性についてお聞きしたいと思います。

(大坂こども支援センター所長)

巡回相談については、県、市ともに行っていますが、その中でも難しい案件を県で行っています。聴覚等のそれぞれの状態に合わせ、盲学校や第一養護学校の先生方が相談に乗ってくれますので、より専門的な指導等をしていただけたらと思います。関連性につきましては、県での巡回相談の後に八戸市の教育支援委員会に案件をかけることとなりますので、その中で連携していると考えています。

また、市の方では県の巡回相談の件数までは把握しておりませんので、申し訳ありません。

(武輪委員)

ありがとうございます。そうしますと、県の指導員の方々がより専門的な部分で見ただけということになりますね。県に対して、こども支援センターから巡回相談の依頼をするのですか。また、県と市と両方から支援が受けられ、包括的に支援を進めていくということに理解してよろしいですか。

(大坂こども支援センター所長)

県の巡回相談の流れとしては、学校から県に対して、直接お願いをする流れとなります。両方で行うこともあるのですが、実際には県の方が専門的な相談となりますので、県の支援が入っていると市の支援は入らないということになります。

(武輪委員)

分かりました。ありがとうございます。次に、要望について述べたいと思います。19 ページと 20 ページの「学校司書派遣について」です。私も学校訪問の際に、子どもたちの様子を拝見させていただき、学校司書の派遣は、児童生徒の読書意欲に寄与しており、とても成果を上げていると実感しております。学校司書の増員ができることよいのですが、そこまでいかない場合でも、学校司書が入っている学校と、そうでない学校との格差が開かないようにして、子どもたちが平等な読書環境を受けられるとよいと思っています。

(伊藤教育長)

西山教育指導課長、何かありますか。

(西山教育指導課長)

ありがとうございます。学校司書の人数は限られておりますので、学校司書を派遣しながら、各学校の図書館ボランティアの育成に力を入れております。そういったボランティアさんたちの尽力で格差が開かないように、平等な図書館環境の整備に努めていきたいと思っております。今後さらに充実させていきたいと考えております。

(伊藤教育長)

その他、ご意見ございませんか。

(油川委員)

質問と意見を申し上げたいと思います。まず一点目ですが、17 ページ、18 ページの「防災教育について」に関連しますが、みなと体験学習館の中にVR装置はあるのでしょうか。

(西山教育指導部長)

ないです。

(油川委員)

予算的なことが大きな問題になると思うのですが、文部科学省における「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策」の中で、このVRとAR装置を推進しているようです。将来的にはこういったものも導入していただいて、地震体験や心臓マッサージ等が体験できるとよいと思いました。

二点目ですが、5ページ、6ページの「給食費等の徴収等について」になります。文部科学省から「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」というものが出されておりますが、その中には、クレジットカード払い、コンビニエンスストアを活用しての支払い等が記載されていたかと思います。また、未納等の対応策として、学校に関わるのではなく、自治体による督促の方法も示されていたかと思います。教育長がおっしゃっている働き方改革にも関係する部分ですので、課題等あるかと思いますが、自治体業務になるべく早く移行されるとよいと感じました。

(中村学校教育課長)

ご意見いただき、ありがとうございます。ガイドラインに様々な方策が掲げられていますので、本市にとって何ができるかということ、それぞれの課題とも鑑みながら、進めてまいりたいと思います。

(伊藤教育長)

その他、ご意見ございませんか。

(大庭委員)

今のことに関連して、ちょっとした質問です。5ページの答弁の中で、「口座引落としを導入することによって、保護者の学校納入金に対する意識の低下が懸念されるため、導入を見合わせている学校がある」とあります。この「意識の低下」というのは何だろうと疑問に思いました。学校に対する保護者のチェック的な目が乏しくなるという意味なのか、引落としなので、納入そのものに関心がなくなるのか、どういうことなのか、教えていただきたいです。

(中村学校教育課長)

二つの面があると思います。一つは、自分の子どものために払っているという意識になります。もう一つは、引落としになると、自らが直接支払わなくてよいので、何に使われているのかという意識が薄くなり、残金がなくなっても引落としができなくなる、ということです。

(伊藤教育長)

その他、ございませんでしょうか。

〔質疑なし〕

よろしければ、次に入ります。

次に「秋季企画展「山のいとなみ」について」事務局からの説明をお願いします。

**【秋季企画展「山のいとなみ」について】**

(小保内是川縄文館副館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

〔質疑なし〕

次に「青少年のための科学の祭典2019 八戸大会の開催報告について」及び「第48回八戸市児童生徒発明くふう展の開催報告について」は、どちらも総合教育センターからの報告案件になりますので、合わせて事務局からの説明をお願いします。

**【青少年のための科学の祭典2019 八戸大会の開催報告について】**

**【第48回八戸市児童生徒発明くふう展の開催報告について】**

(竹花総合教育センター所長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

(武輪委員)

「青少年のための科学の祭典」大変お疲れ様でした。当日の天候は少し雨も降りましたが、前日までとても暑く、体育館も蒸し風呂状態になるのではないかと心配していたので、雨で少し涼しくなり、私は来場者の体調面の点では、かえって安心しました。毎年多くの子どもたち、親子連れに楽しんでいただいているので、来年もお願いしたいと思います。

続けて、「児童生徒発明くふう展」についてです。私も「はっち」で開催されているところを拝見いたしました。感想になりますが、子どもたちは大人たちが困っている部分に関して、何か身近なもので役に立つものを考えてくれているという印象を受けました。一つ印象に残った作品が、車のアクセルとブレーキの踏み間違え防止のための作品になります。アクセルとブレーキの踏み間違え事故が世間では多発していることに目を向けて、子どもたち自身で何ができるかを考えて作ってくれたのだらうと思いましたので、とても感心しました。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。その他ございませんか。

(油川委員)

「青少年のための科学の祭典」についてです。昨年度の定例会において、シャトルバスの利用が話題になったかと思います。昨年に比べ、利用者が3倍に増加したというのは、担当者の皆様が知恵を出し合っ  
て、検討した結果が出たのではないかと思います。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。その他ございませんか。

(大庭委員)

「青少年のための科学の祭典」については、私も以前から話していましたが、こういう体験を通して、子どもたちが様々なものを考えていくことが大切であると思います。また、「児童生徒発明くふう展」も、考えたものを表現に深めていくということで、とても良い企画だと思っています。

「青少年のための科学の祭典」は、毎年多くの方の協力を得ながら運営され、大変感謝しております。少し個人的な話になりますが、東京にいる孫も夏休みに帰ってくると、毎年大変これを楽しみにしており、一日中会場におります。今年度は来場者数が減ってしまったかと残念に思っていたのですが、先程の事務局からの説明で、人数のカウントの仕方を変えたということでしたので、納得しました。

また、整理券の配布の工夫という話もありました。異なる体験ブースの整理券をダブルで予約していた子どもさんが、一つ目のブースの終了時間が分からないために、もう片方のブースに行けなかったということもあったようです。可能であれば、整理券に終了時間も記載してあれば、より便利に動けるかなと感じました。小さい工夫ですが、お願いしたいと思います。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。日時の設定も良いのかもしれませんが、大庭委員からも出ましたが、お盆に里帰りをしているお孫さんも含め、多くの方が毎年楽しみにされておりますので、来年も継続して開催できればと思います。また、油川委員から出ました「シャトルバスの利用」についてですが、あまりにも利用者が少なければ、今後の対応を考えていく必要がありましたが、今年は3倍になっていましたので、増えた理由は何かあるのですか。

(竹花総合教育センター所長)

今まで二か所からバスを運行させていましたが、発着所を一か所にしました。去年とバスの台数は変更しておりませんので、その分シャトルの回数が多くなり、20分に1本ほどバスが出ていましたので、利便性の向上につながったと思われます。

課題としては、ドライバーさんの昼休み中に運行をストップした点と、シャトルバスの最終便の時間が、掲示していた時間とドライバーに伝えていた時間がずれてしまいましたので、運行管理の点で課題がありました。

(伊藤教育長)

分かりました。去年の反省を踏まえて今年工夫したことが、シャトルバスの利用者増加というふうに実を結んだということでしょう。来年度はさらに工夫すればよいと思います。会場となる八戸市民センターも駐車場が少ないので、せっかく来ても寄らない人もいました。600人の方がシャトルバスを利用されたということで、少しずつではありますが定着しつつあるのでしょうか。また一層工夫して、たくさん子どもたちに祭典に来るようにしていただければと思います。

(伊藤教育長)

その他、ございませんか。皆さんよろしいですか。

[質疑なし]

それでは、次に入ります。

次に「秋の読書週間行事の開催について」事務局からの説明をお願いします。

**【秋の読書週間行事の開催について】**

(田茂図書館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

次に「秋季特別展「クマと生きる ー資料でたどる人と熊ー」について」事務局からの説明をお願いします。

**【秋季特別展「クマと生きる ー資料でたどる人と熊ー」について】**

(古里博物館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

その他、事務局からの報告事項ありますか。

**【「難聴学級設置による支援体制の整備を求める意見書」について】**

(大坂こども支援センター所長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

そのほか、事務局からの報告事項はありますか。

[なし]

事務局からは以上のようなようです。

最後に、その他ですが、委員の皆様方からなにかありますかでしょうか。

[なし]

## 閉 会

(伊藤教育長)

これもちまして令和元年9月の教育委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

(午後2時41分閉会)